

4千都建指第952号
令和4年8月9日

千葉市建築審査会長 様

千葉市長 神谷 俊



建築基準法第48条第15項の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第48条第5項ただし書
- 2 申請者 千葉市中央区登戸2-2-7
千葉トヨタ自動車株式会社
代表取締役 出野 祥平
- 3 敷地地名地番 千葉市緑区あすみが丘東三丁目1-2、1-3、1-18
- 4 地域地区 第一種住居地域、土気東地区地区計画
基準建蔽率 60% 基準容積率 200%
第一種高度地区 (20m)
- 5 建築物の用途 自動車販売店舗、自動車修理工場、自動車車庫
- 6 建築物の構造 鉄骨造
- 7 階数 地階を除く部分 (地上階数) 2
地階の階数 0
- 8 工事種別 新築
- 9 建築物の高さ 7.40m
- 10 面積

	申請部分		既存部分		合計		率
敷地面積	—	m ²	—	m ²	3,542.98	m ²	—
建築面積	2,098.83	m ²	0.00	m ²	2,098.83	m ²	59.24 %
延べ面積	2,219.36	m ²	0.00	m ²	2,219.36	m ²	50.12 %

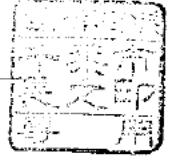
- 11 その他 公聴会 令和4年7月29日 開催
利害関係者の出席 0名
利害関係者以外の出席 0名



4千都建情第60号
令和4年7月28日

千葉市建築審査会長 様

千葉市長 神谷 俊



建築基準法第43条第2項第2号の規定により、下記の建築許可申請について、建築審査会の同意を求めます。

記

- 1 該当条項 建築基準法第43条第2項第2号
- 2 申請者 [REDACTED]
- 3 敷地地名地番 [REDACTED]
- 4 地域地区 第一種低層住居専用地域
基準建蔽率 50.00% 基準容積率 100.00%
- 5 建築物の用途 一戸建ての住宅
- 6 建築物の構造 木造
- 7 階数 2 (地上 2 階) (地下 階)
- 8 工事種別 新築
- 9 建築物の高さ 8.179 m
- 10 面積

	申請部分	既存部分	合計	率
敷地面積	— m ²	— m ²	114.05 m ²	—
建築面積	55.57 m ²	— m ²	55.57 m ²	48.73%
延べ面積	100.19 m ²	— m ²	100.19 m ²	87.85%

11 その他

